

令和6年度 店前景観推進事業・推奨モデル店舗応募について (流れ)

市内の商店街(会)に加盟*していて、開店後1年以上経過している事業所(店舗)で、令和7年2月中(完成)までに店前を改装する予定がある。*立川商連の会員商店街(会)

↓

10月18日開催予定の店前景観講習会&ワークショップに申し込み、出席する。

ステップ1

↓

講習会で学んだことをベースに

ワークショップにて自店の店前改装イメージを作成*

作成したものを応募用紙(ワークショップ時配布)に添付して提出。

※簡単なものでOK…自店の写真をプリントアウトしたもの(白黒)に、イメージを記載するなどしたもの

ステップ2

(絵心は問わないが、わかりやすく記載すること)。

↓

↓(コーディネイター、研究会メンバーによる審査)

↓

推奨店舗の決定(11月下旬までに決定の予定)

↓

↓(応募店舗にはコーディネイターまたは事務局より連絡)

↓

決定した店舗

応募した際のイメージ図に基づき店前改装

ステップ3

↓

終了後、報告書を提出

ステップ4

(完成した店前写真、改装にかかった費用の領収書等も添付)

↓

↓(財務審査)

↓

奨励金の交付

【スキーム】

奨励金限度額 10万円 対象経費の1/2以内(助成対象件数 最大5件)

スキーム事業区分	補助率	奨励金限度額
対象経費20万円以上	1/2以内	10万円

※対象経費…ご提出頂いたイメージに基づく店前景観改装に関わる経費のみが対象となります。

※過去に同様の助成(奨励金の交付)を受けている店舗は対象外となります。